

守谷市すくすく保育課保育グループ X 運用方針

令和 7 年 8 月 1 8 日

守谷市こども未来部すくすく保育課

守谷市こども未来部すくすく保育課では、X（エックス）を活用した情報発信を行うにあたり、「守谷市ソーシャルメディアガイドライン」に基づいて、次のとおり守谷市こども未来部すくすく保育課 X アカウント（以下、「本アカウント」という。）の運用方針を定めます。

1 情報発信の目的

拡散性、速報性、共感性の高い X を広報媒体の一つと位置づけ、市内に保育所入所等に係る情報を効果的に発信すること

2 利用するソーシャルメディアの種類

X

3 アカウント情報

- (1) アカウント名：すくすく保育課 保育グループ
- (2) アカウント ID：@moriya_sk2hoiku
- (3) アカウント URL：https://x.com/moriya_sk2hoiku

4 情報発信の主な対象者

守谷市の保育所入所に係る情報を総合的に取得したい方

5 情報発信の内容

情報発信の内容は、以下のとおりです。

- (1) 守谷市の保育所入所に関する情報
- (2) その他運用責任者が必要と認める情報

6 アカウント運用主体

守谷市こども未来部すくすく保育課保育グループ

7 運用責任者、担当者及び運用体制

- (1) 運用責任者：すくすく保育課課長
- (2) 担当者：すくすく保育課保育グループ職員、その他運用責任者が認める者

なお投稿にあたっては、運用責任者が認めた職員の承認のもと行うこととします。

8 発信の頻度、タイミング

原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに、各担当者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

9 利用者からの投稿等への対応と方法

- (1) 投稿への返信及びダイレクトメッセージ機能は設けません。
- (2) 本アカウントからのフォローやいいね、リポスト等は原則として行いません。ただし、運用責任者の判断で、業務上必要があると認める場合は行うことがあります。

10 遵守事項

法令及び「守谷市ソーシャルメディアガイドライン」を遵守します。

11 著作権

- (1) 本アカウントで発信している個々の情報（文章、写真、イラスト、動画など）に関する著作権は、守谷市又は守谷市に情報提供いただいている提供元に帰属します。
- (2) 本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

12 免責事項

- (1) 守谷市は、本アカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性については細心の注意を払っていますが、それを保証するものではありません。
- (2) 守谷市は、利用者が本アカウントの発信情報を利用若しくは信用したこと、又は利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 守谷市は、利用者により投稿（コメント・写真等）されたコンテンツについて一切責任を負いません。
- (4) 守谷市は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合でも一切責任を負いません。
- (5) 守谷市は、予告なく、運用方針の変更や運用方法の見直し又は中止をする場合があります。

13 お問い合わせ先

こども未来部 すくすく保育課

電話：0297-45-1111（代表）

メール：sukusuku@city.moriya.ibaraki.jp